

外国人の人権尊重に関する実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

山梨県中央市

○学校名

中央市立田富南小学校

○学校のURL

<http://www.tatomi-minami.city-chuo.ed.jp/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】 8学級、【特別支援学級】 2学級、【合計】 10学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】 180人（平成28年 11月 1日現在）
（内訳：1年生19人、2年生37人、3年生24人、4年生34人、5年生22人、
6年生44人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

特記事項なし

○学校の教育目標

【学校の教育目標】
「豊かな心とたくましい体を持ち主体的に学ぶ子」
－ 心・体・知を磨き未来を拓く－
心力 体力 知力 創造

○人権教育に係る取組一口メモ

めざす子ども像（みなみっこ）より
（み） みんなではげましあい 助け合える子
（な） なにごとにもたえられる たくましい心と体をつくる子
（み） みずから気づき 考え 正しく行動する子
（つ） つねに自分から学び 基礎学力や学び方を身につける子
（こ） こくさい感覚を身につけ、自分の考えをのびのびと主張できる子

○人権教育にかかる取組の全体概要

○教科・道徳・総合的な学習の時間・学校行事等、教育活動全般を通し、人権に関して子供たちの意識の高揚を図る。
・外部講師の活用（赤十字 JRC の講話、人権の花活動、弁護士のおいじめ自殺授業）
・体験活動（福祉施設訪問、職業体験、バリアフリー体験、JRC 奉仕活動）
・児童会・JRC 委員会によるボランティア活動（挨拶、花植え、アルミ缶エコキャップ集め、募金、ちょこっとボランティアなど）

3. 実践事例の内容

教育活動全般を通しての取組

(取組のねらい、目的)

○国際理解教育のねらい

- ・外国の文化を知ることにより、外国の文化や人々を尊重し、大切に思う気持ちを育てる。
- ・外国の簡単な日常会話に親しみ、自分を表現したり、相手の意見を聞いたりする活動を通して、積極的に相手とコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

○日本語指導のねらい

- ・個々の子供たちの実態に合わせて、日本の学校に適応できるよう、そして、所属学級の学習を理解することを目指して指導を行う。また、日本語指導担当と校内の職員（通訳、学級担任など）と連携し、保護者とも協力をしながら子供の学びを支援していく。

(取組を始めたきっかけ)

本校には、外国にルーツをもつ子供たちが30人以上（16%以上）在籍しており、日本語指導（学習）を必要とする児童も多い。開校（平成元年）した頃から、在籍が認められる。そのため、それらの子供たちと保護者については、学校生活について説明したり、相談に乗ったりすることを通訳を介して必要とする者が多い。外国にルーツをもつ子供たちと日本の子供たちや保護者、職員などとの間に起きる問題についても、対応する必要が出ていた。

つまり、ふだんの生活そのものが、国際交流の日々であり、日常的に日本語指導を必要としていることから、様々な取組（例えばユニバーサルデザインなど）が、必然のものとなっているのである。

(取組の内容)

○行事等の取組

- ・人権の花・・・

今年度、子供たちが自分で書いた「みんなが幸せな世界をつくろう」などのメッセージをつけた花の種と風船を飛ばした。遠方から返事があり、校内で紹介した。また、人権擁護委員会から頂いた「人権の花」の苗を縦割り班ごとに植え、水やり当番を決めて長い期間育てた。

- ・ポルトガル語授業・・・

本校では、1～4年生は学期に1回ずつ、5、6年は2回程度、通訳と担任によるポルトガル語の授業を行っている。数字や挨拶、好きなものなど、ゲームを交えながら学習している。



- ・文化紹介・・・

七夕やクリスマスなど、高学年児童が、様々な国の文化を紹介しながらクイズや劇の集会をして、全校で楽しんでいる。

- ・外国の挨拶ゲーム・・・

昨年度の七夕集会では、本校に在籍する子供たちのルーツにかかわる言語を使い、グループに分かれて挨拶のゲームをした。(同じ挨拶の人を探して、大きなグループを作っていくゲーム)



○日常指導

- ・ハイタッチ挨拶・・・

本校に在籍する子供たちのルーツに関わる言語で、朝の挨拶をしている。(日本・中国・フィリピン・ブラジル・ペルー・ラオス)

- ・持ち物や整頓の指導・・・

日本の学校生活が、スムーズにいくように、担任と日本語指導担当及び通訳による日常的な指導を行っている。(持ち物があるか、提出書類がそろえられるかなど)

- ・友達関係の指導・・・

自分の気持ちをうまく表現できない子供も多いので、トラブルになる場合がある。そのたびに必要な指導を行わなければならない。場合によっては通訳を介し、保護者も交え、互いの立場を理解し、解決している。

- ・登下校指導・・・

登校班の集合時刻を守ることや遅刻の連絡など、当たり前のことができるようになるまで、指導を繰り返す。時により家庭での生活も含めて相談に乗る。

- ・日本語指導教室として・・・

取り出しや入り込みの授業指導だけでなく、日本語教室での放課後指導、所属教室の宿題のフォロー、進路やアイデンティティーの悩み相談など、多岐にわたった指導が求められるので、日本の社会や制度について理解するよう心がけている。

- ・おたよりの発行・・・

日本語教室おたよりの発行(保護者にサインしてもらい、学校に戻す)やカルタ取りゲームを毎週開催するなど、子供たちの日常に関わりを多く持てるようにしている。



○保護者に関わること

・外国人保護者会・・・

毎年1・3学期に、外国にルーツを持つ子供たちの保護者を対象に保護者会を行っている。

1学期は、日本と外国の両方の文化にかかわる講師（日本語指導を受けていた現役大学生など）を呼んで、話を聞き、子供たちの教育について共に考える機会としている。

3学期は、おやつを作って交流し、悩みなどを話す場としている。持ち寄りもしているため、初めて食べる外国の料理が並ぶことも多い。夕方からの開催であるが、保護者会には担任などにも参加を呼びかけ、共に語らう良いチャンスとなっている。なお、PTA新聞にも記事を載せて、一般会員に広く知ってもらうことができた。



・家庭訪問・個別懇談・・・

いずれも、担任だけでなく、通訳や日本語指導担当も同席して、日本の学校生活・学習について保護者の理解を深めたり、家での様子や心配事などを話したりしている。

・新入児童保護者説明会・・・

3学期中に行う保護者への説明会において、日本の保護者に理解を求めたり、外国にルーツを持つ子供の保護者に説明をしたりしている。通訳による説明も必要に応じて行っている。

・教育講演会・・・

昨年度の教育講演会（講師 東海大学国際学科教授、主任 小貫大輔氏）は、文化の多様性について考える内容で行った。

会に先立って、ズンバ（ラテン系の音楽に合わせてエクササイズを行う）の講習を行い、いろいろな文化をバックグラウンドに持つ参加者（保護者や地域の人たち、ブラジル人学校の生徒たちなど）が、一体となって楽しむことができた。



講演会では、ワークショップ（体験型の内容）を行い、ポルトガル語も交えながら、行ったことでふだんの見方・考え方に、変化が生まれるような意義の大きい講演会となった。

（ 取組の主体や実施体制 ）

- ・所属学級に関わることについては担任が、児童会行事については児童会担当が日本語指導に関わることは、日本語指導担当と通訳が行っている。

- (取組を実現するに当たって課題となったこと、及びそれに対して講じた工夫)
- ・特に日本の学校文化について、いろいろな国にルーツを持つ人々に理解してもらうまでには、手間と時間が必要である。
 - ・具体的指導としては、休みがちな子供たちが登校できるように、登校指導をしたり、誰もが楽しめる行事を計画したり、家庭との連絡を密にして友達関係や学習面の不安をなくしたりしている。
 - ・本校職員の長い年月にわたる指導のノウハウは、全国の日本語指導に関わる職員にとっても、役立つものが多いと思う。どのようにしたら子供たちが勉強に向かい、落ち着いた生活を送ることができるのか、日本の学校生活を有意義に送り、互いの文化を尊重し合う関係をつくるために、どのような指導が適切なのか、悩みながら工夫して実践してきたことが、今日の様々な特徴ある指導につながってきている。

4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

(取組を実施する際に生じた課題)

日本語指導を必要とする児童の家庭の状況（家の人が高時間労働をしているなど）が様々な子供たちもあり、中には、家の人に支えてもらうことが難しい場合もある。個々の事情を理解した上で指導する必要があるが、なかなか学校での様子や指導意図がうまく伝わらない場合もある。

(課題に対する対応)

- 通訳が話せる言語の場合は、通訳に訳してもらい、子供や保護者の伝えたいことを正確に把握し、学校側の指導意図も伝えるよう対応している。
- 担任と日本語指導など、職員間で連携することが大切である。また、保護者とは、どのような手立てなら協力できるのか、探っていくことが必要である。今後も相手の考えをきちんと理解した上で課題解決を目指したい。

5. 実践事例の実績、実施による効果

(取組が効果を上げた実際の事例)

○日常指導について

- ・日本語指導を必要とする児童の日常的な指導については、学習・生活の両面において、支援を継続することによって、子供たちの生活が変わってきた。例えば、月曜日や天気の良い日は、遅刻や欠席が多く、学習に参加できない子供が何人かいたが、かなり減ってきた。

また、ふだんの学習に必要な道具（教科書・ノート・鉛筆・赤鉛筆・消しゴム・定規など）を持っていくことができず、授業にしっかり取り組めない子供たちがいたが、それについても改善されてきた。

家庭への連絡等を繰り返すことによって、文書などについても、確実に提出できるようになった子供が増えた。中には、「先生、宿題やってきたよ。」と自分から声をかけてくる子供も存在する。

・多様な文化を日常的に体験している田富南小だからこそ、子供も大人も受け入れながら生活している。例えば、親子草取り作業や運動会の折にスペイン語や英語の会話がなされていたり、PTA役員の仕事の折にフィリピン出身のお母さんが英語やポルトガル語もわかることを他の保護者が知って驚いたり、ブラジルのお菓子の作り方を教えてもらった子供たちが、お母さんに「オブリガーダ」などと感謝したりといったことが、どちらかという当たり前になりつつある生活である。子供たちは、どこの国の人だからといって区別したりすることはない。国際交流などと構えることなく、ごく自然につきあっているのである。もちろんそうした関係を築いていくまでには、学級担任を中心に差別のないクラス作りをしたり、うまくいかないコミュニケーションを助けるための手立てを講じたりする指導がなされているのである。



○行事等について

教育講演会については、山梨県や中央市の国際交流協会、ブラジル人協会などに後援していただいた。様々な機関と手を携えることで、子供たちの教育環境を理解し、共に考える良い機会となった。

6. 実践事例についての評価

(保護者や地域住民からの反応)

- 子供たちの登校での挨拶や通学の様子、市のお祭りでの子供たちによる自主的なボランティアによるゴミ拾い、その他いろいろな場面で、「田富南小の子供たちは素晴らしいですね。」「登校中の歩き方は、市内で一番じゃないですか」など、地域の方々から、お褒めの言葉を頂くことが多い。
- 教育講演会では、参加者から次のような感想が寄せられ、多様な文化に関する意識の高まりを感じることができた。
『講師の先生のお話とワークショップ大変楽しかったです。意識も変わり、生きた学習となりました。子供同士は仲が良いと思います。今後、保護者同士も、こうした交流会事業をきっかけにますます壁をなくして仲良くなれば良いと思いました。』
- 外国人保護者会では、日本に住むブラジル人のためのNPO法人の方をお招きしたことがあり、ツイッターなどで、本校の取組や子供たちの頑張る様子などを世界に発信していただくことができた。

○日常的な取組の一つとして、英語・ポルトガル語・スペイン語の月行事カレンダーを配っているが、保護者から「こんなことをしてくれる学校は、あまりないのでは？」と連絡があり、ネット配信により、多方面に知らせてくださった。

(現在、実施に当たって課題と感じていること)

○いろいろな考えの保護者・子供たちがいるので、多様な文化との関わりを持ち続けることを面倒に感じたり、嫌がって拒否する態度を示したりする人も、中には存在する。そのような状況を見つけたとき、時間や手間をかけながらコミュニケーションが図れるようにし、相手の言いたいことをきちんと捉えられるように気配りする必要がある。

○現在はインターネットを介して、個人の感じたことを簡単に発信できる世の中であるからこそ、より丁寧に保護者、子供たちや地域の方々と関わり合えるよう、「コミュニティースクール」として機能していく取組を行っているところである。

